（別紙４）

令和　　年　　月　　日

徳 島 県 知 事　殿

住　　所

名　　称

代表者名

宣　誓　書

私は、生産性革命投資促進事業費補助金の申請に当たり、徳島県補助金交付規則、生産性革命投資促進事業費補助金交付要綱を熟読し、内容を十分に理解し、同意しています。

また、申請書類の記載内容は真正であり、かつ、次の応募資格・要件に反しないこと及び事業が採択された場合、関係法令等を遵守して事業を実施することを誓います。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

|  |
| --- |
| ＜応募資格・要件＞（１）次に掲げる要件のいずれかに該当するものは申請することができない。①　法令遵守上の問題を抱えている者②　県税を滞納している者③　宗教活動や政治活動を目的にしている者④　申請者又は申請者の役員等が、暴力団等の反社会勢力又は反社会的勢力との関係を有する者⑤　その他補助金を交付することについて、不適当と認める事由を抱える者（２）申請を行ったとしても、次に掲げる要件のいずれかに該当する場合は、審査することができない。①　提出書類に虚偽の記載があった場合②　本要項に違反又は著しく逸脱した場合③　補助事業計画の内容が、射幸心をそそる恐れがある場合、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなる恐れがある場合、又は公的な支援を行うことが適当でないと認められる場合④　その他、審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合（３）本件と同一内容の事業内容で、他の公的補助金等による交付決定及び内定を受けている場合は申請することができない。 |